

厚生労働大臣の定める揭示事項

当病院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている指定保険医療機関です。

1. 入院基本料について

入院基本料： 急性期一般入院料 4

当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内です。
- ・夕方17時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は11人以内です。

2. 入院時食事療養について

- ・当病院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供されます。
- ・治療食の提供（糖尿病食など）をしております。

入院時食事療養費の標準負担額について（1食につき）

70歳未満の方

区分			標準負担額
一般（住民税課税世帯）			1食510円
住民税非課税世帯	過去12ヶ月の入院日数	90日以下	1食240円
		91日以上	1食190円

70歳以上の方

区分			標準負担額
一般（住民税課税世帯）			1食510円
住民税非課税世帯（低所得者Ⅱ）	過去12ヶ月の入院日数	90日以下	1食240円
		91日以上	1食190円
住民税非課税世帯（低所得者Ⅰ）			1食110円

3. 診療明細書について

当病院では、電子請求を行い、明細書を発行しております。
医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担等により自己負担のない方についても希望される方には算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

4. 関東信越厚生局東京事務所への届出事項について

令和7年8月

当病院は、次の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局東京事務所へ届出を行っております。

1. 基本診療料の施設基準

1. 一般病棟入院基本料 急性期一般入院料 4（22床）
2. 療養環境加算
3. 後発医薬品使用体制加算3
4. 診療録管理体制加算3
5. データ提出加算
6. せん妄ハイリスク患者ケア加算

2. 特掲診療料の施設基準

1. 麻酔管理料（Ⅰ）
2. CT撮影及びMRI撮影
3. 運動器リハビリテーション料（Ⅲ）
4. 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
5. 椎間板内酵素注入療法
6. 入院ベースアップ評価料60

3. その他

1. 入院時食事療養（Ⅰ）
2. 酸素の購入単価

5. 特定療養費について

1. 特別の療養環境の提供（室料差額料金）について

当病院の1日にかかる室料差額料金は、下記のとおりです。（消費税込）

区 分	室料差額(消費税込)	病 室	備 考
貴賓室	50,000円	3階病棟（310号室）	バス、トイレ、シャワー、洗面、冷蔵庫、電話 収納家具、個別照明、応接セット、テレビ付
個室A	20,000円	3階病棟（303、305、306、307、308号室）	トイレ、シャワー、洗面、収納設備、個別照明、 小机、ソファ、テレビ付
個室B	10,000円	2・3階病棟（201、205、206、301、302号室）	トイレ、洗面、収納設備、個別照明、小机、 ソファ、洗面、テレビ付

2. 保険外負担に関する事項

当病院では、下記の項目について実費の負担をお願いしております。（消費税別）

項 目	費 用
病衣（セットレンタル）	385～605円/日
文書料（診断書他）	3,300円～（当院書式診断書等）
理髪代	4,950円～（出張費を含む）
松葉杖賃料	100円/日（消費税込）

※ その他入院に関するご質問や持ち込みについては、看護師にご相談ください。

※ 文書料（診断書他）については、医事課受付におたずねください。

6. 医療安全管理者等による相談について

当病院では、医療安全管理者等による相談及び支援を受けることができます。
詳しくは、医事課受付にある患者様相談窓口へおたずねください。